

第7期東京都生涯学習審議会 第1回

議事録

平成19年5月23日（水）
午後6時から午後8時02分まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

○出席委員

生重 幸恵 委員

岩本 勉 委員

牛島三重子 委員

太田 篤 委員

大橋 謙策 委員 (会長)

奥井かおる 委員

香月よう子 委員

坂井 一之 委員

佐野 一郎 委員

鈴木みゆき 委員

高橋 武郎 委員

田中 雅文 委員 (副会長)

中西 茂 委員

長澤 由利 委員

服部 直子 委員

鳩山多加子 委員

広瀬 宏之 委員

村上 徹也 委員

山崎喜久雄 委員

横山 正彦 委員

吉兼 元幸 委員

東京都生涯学習審議会 第1回 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員等の紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 諮 問
- 5 議 事
 - (1) 諮問の趣旨及び日程等説明
 - (2) 審議
 - (3) その他
- 6 閉 会

【配付資料】

- 資料 1 第7期東京都生涯学習審議会委員名簿
- 資料 2 第7期東京都生涯学習審議会 諮問文
- 資料 3 第7期東京都生涯学習審議会における審議事項に関する参考図
- 資料 4 第7期東京都生涯学習審議会スケジュール(予定)
- 参考資料 1 東京都生涯学習審議会条例等
- 参考資料 2 関係法令集
 - 教育基本法、改正前後の教育基本法比較
 - 社会教育法〔抜粋〕、学校教育法〔抜粋〕
 - 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律〔抜粋〕
- 参考資料 3 第5期東京都生涯学習審議会答申(平成17年1月)〔概要〕
- 参考資料 4 第6期東京都生涯学習審議会建議(平成18年11月)〔概要〕
- 参考資料 5 東京都教育委員会の基本方針の改定について(平成19年2月)
- 参考資料 6 中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」(平成15年3月)
- 参考資料 7 中教審資料(生涯学習分科会関係)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(中間報告)」(平成19年1月)〔抜粋〕
- 参考資料 8 教育再生会議第一次報告(概要)(平成19年1月)
- 参考資料 9 子どもの生活習慣確立プロジェクトテキスト「そうだ、やっぱり 早起き・早寝!～改善しよう!子どもたちの生活リズム」(平成18年)

第7期 東京都生涯学習審議会 第1回

平成19年5月23日（水）

開会：午後6時00分

【三田村生涯学習部長】 何人かの委員の方がまだお見えではございませんが、定刻でございますので、ただいまから第7期の第1回東京都生涯学習審議会を開催させていただきます。

私は当審議会の事務局を務めさせていただきます、教育庁生涯学習部長の三田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は第7期審議会の初めての会でございますので、後ほど皆様方の互選により会長を選出させていただきますまでの間、私が会の進行役を務めさせていただきます。

皆様方には、第7期東京都生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。委員御就任の発令通知書を机上に置かせていただきました。本来ですと、この場でお一人お一人にお渡しするところですが、時間の都合もございますので、御了承を賜りたいと存じます。

次に、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。

生重幸恵委員でございます。

岩本勉委員でございます。

牛島三重子委員でございます。

お一人置いて、大橋謙策委員でございます。

奥井かおる委員でございます。

香月よう子委員でございます。

坂井一之委員でございます。

坂井康宣委員につきましては、所用のため本日は御欠席でございます。

次に佐野一郎委員でございます。

鈴木みゆき委員でございます。

高橋武郎委員でございます。

田中雅文委員でございます。

中西茂委員でございます。

一人置いて、服部直子委員でございます。

鳩山多加子委員でございます。

広瀬宏之委員でございます。

村上徹也委員でございます。

山崎喜久雄委員でございます。

横山正彦委員でございます。

吉兼元幸委員でございます。

なお、太田篤委員と長澤由利委員は御出席の予定でございますが、遅れて御到着の予定でございます。

以上でございます。

なお、資料1の名簿のお名前に下線が引いてある方は、前期から引き続きの委員の方でございます。

次に都側の紹介をさせていただきます。

初めに中村正彦東京都教育委員会教育長でございます。

次に事務局でございます。

【計画課長】 生涯学習部計画課長の関でございます。

【主任社会教育主事】 同じく生涯学習部の主任社会教育主事の江上でございます。

【生涯学習部長】 そのほか、本日出席しております東京都幹部職員につきましては、座席表を御覧いただくということで、紹介にかえさせていただきます。

都側の紹介は、以上でございます。

続きまして、本審議会について、若干の説明をさせていただきます。

本審議会は条例設置による審議会ですが、任期は平成19年5月1日から平成21年4月30日までの2年となっております。教育委員会又は知事の諮問に応じ御審議いただく、東京都の附属機関という位置付けとなっております。

なお、関係条例等につきましては、お手元に参考資料1「東京都生涯学習審議会条例等」をお配りしてございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

では引き続きまして、本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長の選出につきましては、条例第6条によりまして、委員の皆様の互選により選出し

ていただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【生重委員】 はい。

【生涯学習部長】 生重委員。

【生重委員】 僭越^{もんえつ}ではございますが、第6期の東京都生涯学習審議会の会長を務められました日本社会事業大学学長の大橋謙策委員に、今期もお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

【生涯学習部長】 ただいま、生重委員から大橋謙策委員を会長にという御提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

【生涯学習部長】 ありがとうございます。

それでは、皆様の御賛同もありましたので、是非大橋委員に本審議会の会長をお引き受けいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

では、会長席にお移りいただけますでしょうか。

(大橋会長 会長席へ移動)

【生涯学習部長】 それでは早速でございますが、大橋会長から一言ごあいさつをいただければと存じます。よろしく願いいたします。

【大橋会長】 改めまして、大橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、生重委員から御推挙いただきましたが、私はもう長く生涯学習審議会の委員をやっております、会長だけでも3期になるかと思えます。本来ならば、交代をしなければならぬのですが、今期の課題が大変重要な課題でございまして、前期とのかかわりも含めて、私個人としては集大成をさせていただければと、委員を引き受けさせていただきました。そんな思いもございまして、皆様の御協力をいただければ、会長として務めさせていただきますたいと思っております。

東京都の生涯学習審議会の意見は文部科学省の中央教育審議会の意見にもいろいろな形で反映できている、という自負をこの間持っておりますし、また、私どもの答申が元になり東京都の重点施策にも採用されている、ということを考えますと、この東京都の生涯学習審議会は大変重要な位置と役割を担っているのではないかと考えております。是非東京から日本全国に向けて、これからの教育の在り方について発信をしたい、そんな思いで、皆様方と一緒に審議させていただければありがたいと思っております次第でございます。

大変つたない司会進行になるかと思えますが、精一杯務めさせていただきますので、ど

うぞ御支援、御協力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

【生涯学習部長】 どうもありがとうございました。

それでは、大橋会長、これからの会議の進行をよろしくをお願いいたします。

【大橋会長】 それでは、前期と同様会長が副会長を指名するということで、私の方から指名をさせていただいて、よろしいでしょうか。

(委員了承)

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、前期も私どもを助けてくださいました、日本女子大学の田中委員に是非副会長をお願いできればと思っております。田中委員は、中央教育審議会の社会教育の分野でも、委員としていろいろ参加しておられますので、国のレベルと東京のレベルも含めて、いろいろなパイプになっていただけますし、また学識も豊かでいらっしゃいますから、是非田中委員になっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

【大橋会長】 どうぞよろしくお祈いします。それでは、どうぞこちらへ。

(田中副会長 副会長席へ移動)

【大橋会長】 それでは、どうぞごあいさつを。

【田中委員】 どうも改めまして、田中でございます。よろしくお祈いいたします。力不足ではございますが、大橋会長を補佐しながら、是非、いい審議会にしたいと思ひます。この審議会は、前々期ですか、地域教育プラットフォームという非常にユニークな構想を立て、ずっとその発展を目指して審議してきたと思ひます。この構想は、かなり各方面にインパクトをもたらし、文部科学省の中央教育審議会の中でも注目されたという構想でございますので、さらにこの審議会から良い方向の提案ができるように、微力ではございますが、しっかりやりたいと思ひます。よろしくお祈いいたします。(拍手)

【大橋会長】 それでは、第7期の審議を進めたいと思ひます。審議会の形式としては、諮問答申という形と、建議という形とがあるわけでございますが、第7期は、東京都教育委員会からこの審議会に対して諮問をするという形がとられるようでございます。その辺の経過も含めまして、事務局から、御説明と諮問文の読み上げをしていただければと思ひます。どうぞよろしくお祈いいたします。

【生涯学習部長】 それでは、東京都教育委員会から本審議会への諮問をさせていただきたいと存じますが、あらかじめ諮問文のコピーをお配りしてございます。お手元の資料

2を御覧ください。では諮問文を読み上げさせていただきます。

東京都生涯学習審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

平成19年5月23日 東京都教育委員会

記

1 諮問事項 新しい教育基本法の下で東京都が取り組むべき社会教育施策の在り方について

2 諮問理由 平成18年12月22日に教育基本法（平成18年法律第120号）が公布、施行された。昭和22年に制定された旧教育基本法が掲げてきた普遍的な理念を継承しつつ、教育の目標として「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、今日重要と考えられている事項が教育基本法に新たに盛り込まれることとなった。

生涯学習・社会教育の分野においては、「生涯学習の理念」が教育の目標の中の一つに明確に規定されるとともに、旧教育基本法において「社会教育」（旧法第7条、新法第12条）のみの規定しか持たなかった社会教育の分野が「家庭教育」（第10条）、「幼児期の教育」（第11条）、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）へと拡大されるなど、教育における社会教育の役割がますます重要になってきている。

国においては、教育基本法において規定された教育の目的や理念等を具体化するため、教育の振興に関する施策を総合的・体系的に実施するために「教育振興基本計画」（第17条）を定めることとしている。東京都教育委員会では教育基本法の施行を受け、平成19年2月に教育方針を見直したところである。社会教育分野では都教育委員会の基本方針3に「総合的な教育力」という考え方を導入し、「家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むように支援する」という方向を明確に示したところである。

第5期及び第6期東京都生涯学習審議会においては、子供・若者を施策の主たる対象として、「学校教育と軌を一にした社会教育行政の推進」の考え方の下、「学校・家庭・地域の協働の在り方」を検討してきたところである。今後はこの視点に加え、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を果たす「幼児期の教育」やこれまで行政の関与が消極的であった「家庭教育支援」、さらには団塊の世代の教育参加をはじめとした地域における「新しい公共」を実現する「社会教育（成人教育）」など、総合的な観点から、社会教育施策の在り方について検討していく必要がある。

以上、読み上げさせていただきました。

それでは、中村教育長から会長に諮問文をお渡しいたします。

(諮問文 手交)

【大橋会長】 ただいま三田村部長から読み上げていただきました東京都教育委員会からの諮問を、正式に中村教育長からいただきました。2年間の任期中に、この大きな課題を精力的に審議してしっかりとした答申を出し、先ほども述べましたように東京都及び国の施策に大いに反映できる審議をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、中村教育長からごあいさつをいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】 教育長の中村でございます。

第7期の東京都生涯学習審議会の委員に御就任いただきまして、皆様、大変お忙しい中を、御快諾をいただいたということで、大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。

御承知のとおり、今の諮問文の中にもありますように、昨年12月に教育基本法が改正になりまして、従来にない形で、「家庭教育」や「社会教育」、「地域」といったいろいろな言葉が入ってきております。私どもも、この教育基本法改正の前から、第5期、第6期の御答申あるいは御建議を受けまして、いろいろな施策を全国に先駆けてやってきたつもりではあります。ただ、どうしても家庭教育という、行政が入るべきではないとか、教育委員会に言われる筋合いはないとか、非常に難しい分野でございます。そうではあります。ただ今の諮問にも書いてございますように、法律も改正になり、また社会的な関心も当然高くなっています。

こういう中で、第5期の御答申、第6期の御建議に加えまして、是非施策化に向けた提案を打ち出していただきたいと考えております。御答申いただければ、私どもも新たな施策の予算化に向けて最大限努力をいたしまして、是非皆さんの御意見を結実させていきたいと考えております。皆さん、御専門の分野での豊富な知識や御経験を生かし、是非ここで忌憚のない御意見を闘わせていただいて、無理かなと思われる注文でも結構でございますので、御答申をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大橋会長】 どうもありがとうございました。

この東京都の生涯学習審議会は、ただ抽象的理念を謳うのではなくて、理念の下にそれを具現化する施策の在り方はどうあるべきか、ということ審議するということによって

まいりました。それを受けて、事務局で予算化をしていただき、東京都の重点施策にもなったわけでございまして、その経緯も踏まえまして、今、中村教育長から、大変、力強いごあいさつをいただいたところでございます。

今、言われましたように、家庭教育の私事性などということがずっと言われておりまして、大変難しい分野であります。施策として、何とか子供たちが健やかに育って、社会全体ですばらしい子育てをしたい、そんな東京都をつくりたいという思いで、是非御検討いただければと思っております。

中村教育長はこの後、日程がございまして、これで退席されますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 どうぞよろしくお願い申し上げます。

(中村教育長 退席)

【大橋会長】 それでは、実質的な審議に入りますが、審議に入るに先立ちまして、審議の持ち方、審議会の運営の在り方について、少しお諮りをしたいと思います。

今は情報公開の時代でございますので、この審議会につきましても、これまで原則公開としてまいりました。できましたら、今期も原則公開にしたいと思います。もちろん必要な場合は、非公開ということも考えられますが、そのときには改めてお諮りをするということでございます。

したがって審議会は原則公開とする、そして議事録につきましても基本的に皆さんの発言をまとめてホームページに載せるという形で公開する、ということではいかがでしょうか。

(委員了承)

【大橋会長】 よろしいでしょうか。

それでは、そのような形でお願いしたいと思います。審議会及び議事録も公開とさせていただきますということでございます。

実質的な審議を進めるに当たりまして、今、諮問された事項にかかわりまして、事務局から、経過報告及び関係資料の説明と今期の全体の審議のスケジュール等を説明いただきまして、共通理解を深めたいと思っております。事務局、よろしくお願いいたします。

【計画課長】 今、会長からございましたように、諮問の趣旨につきまして、先ほど部長から説明がありましたので、それに至った背景なども含めて御説明させていただきます。

また今後のスケジュール、進め方についても御説明させていただきます。

説明の前に、本日の資料を確認させていただきます。

お手元に本日の次第、座席表、先ほど紹介をさせていただきました委員の名簿等があると思います。ございますでしょうか。それから資料3として第7期東京都生涯学習審議会における諮問事項に関する参考図がございます。資料4は第7期の生涯審のスケジュールでございます。お手元には他に参考資料という形で、ちょっと厚めの資料がございます。以上、資料は全部おそろいでしょうか。参考資料はナンバーが1から9までございます。よろしいでしょうか。

それでは、私から資料3に基づきまして諮問の趣旨について御説明をさせていただきます。

趣旨については資料3がございます。

社会教育法が昭和24年に制定されました。この中に社会教育の定義というものがありません。「学校の教育課程として行われる教育活動を除き」ということで規定をされていたわけです。

平成13年に、社会教育法の一部改正が行われ、この中で第3条の2項に、「社会教育が学校教育及び家庭教育と密接な関連を有することを鑑^{かんが}みて、学校教育との連携の確保に努めるとともに、家庭教育の向上に資することになるよう必要な配慮をするものとする。」とあり、ある意味では、学校との連携あるいは家庭教育に対する支援^{うた}が謳われ始めてきました。

この間、昭和24年から平成13年の間にも、平成2年7月に生涯学習振興法、いわゆる振興法が制定されています。これに基づきまして、私どもの中で平成4年に条例を設け、生涯学習審議会、本会に関する条例を作っております。平成4年から第1期が始まりました。

第5期が平成15年5月、第6期が平成17年5月に発足し、「学校教育と軌を一にした社会教育施策の推進の在り方や学校・家庭・地域の協働を進める施策」に関して議論をしてきました。

第5期につきましては、先ほど副会長からお話がありましたように、地域教育プラットフォーム構想を提言させていただきました。先ほど説明がありましたように、これがこの後、国でもある程度取り上げられることになりました。本審議会は先進的な取組をしてきたということでございます。

第6期につきましては、具体的な施策の検討ということと、加えて平成19年度から都立高校では奉仕という教科が始まりましたので、都立高校に対する支援について具体的な

提案をしていただきました。学校というものを中心にしながら施策を展開してきたところ
でございます。

教育基本法の改正が平成18年12月に行われました。ここにありますように、第10
条の中では家庭教育、11条では幼児期の教育、第13条には学校・家庭及び地域住民等
の相互の連携協力という言葉で、新たな条文が規定され、今までの社会教育の^{はんちゆう}範疇が広が
ってきたと考えています。

東京都教育委員会といたしましては、これらを受けまして総合的な教育力の向上という
ものを基本方針の中に付加しました。

次に、具体的にどのような視点で審議するかということになります。

まず第Ⅱの新しい教育基本法の構造図です。

学校教育が5条から9条あるわけですが、それを取り巻くように、「幼児期の教育」、「家
庭教育」、「社会教育」、そして今まで審議会において議論してきた「学校・家庭及び地域住
民等の相互の連携協力」ということで13条があるという形になっております。このよう
に学校を取り巻く中で、我々の中でもまだまだ十分に議論がなされていない「幼児期の教
育」、教育委員会としては今まで積極的に行ってこなかった「家庭教育」、それから社会教
育の中でも今後考えていかなくてはいけない団塊の世代をどうするのかということ、社
会問題化しておりますニートの問題、これらについても議論していくという形で考えてい
ます。

第7期における審議の視点という形で、第Ⅲにありますように、4つのパートとしてい
ます。

①番といたしまして、「幼児期からの教育」という形で挙げさせていただいております。
この中で、今まで関与の少なかった人間形成の基礎を培うこの時期の教育に対して、どう
やって行政が関与する方向を打ち出すかということで御議論いただければと思います。

②番といたしまして、「家庭教育の支援」ということで、これにつきましてもある一定の
方向性を打ち出すということと、ある程度、具体的な施策を展開していくということで考
えていければと思います。

③番は「地域と学校の連携」ということですが、これは今まで第5期、6期で、ある程
度議論されてきております。これにつきましては、また後ほど御議論いただければと思
います。

ただ、学校といったとき、小中学校での地域でということでは地域教育プラットフォーム

構想や都立高校に対する支援ということで考えてまいりました。全体の学校教育というところで抜けているのは、やはり障害児の学校に対する支援であり、これについてどこかで議論しなければいけないと思っています。

④番の「社会教育・成人教育」は、先ほども言いましたように、団塊の世代あるいはニートの問題という部分について議論をしていく必要があるだろうということです。

以上、今回の審議の視点という形で、あくまで事務局としてまとめさせていただいたものでございます。こういうまとめ方が良いのかどうかも含めて、御議論をいただければ幸いです。

委員の中に幼児教育の専門の方、あるいは家庭教育に関連の深い、造詣の深い方に入っただいて委員構成がなっているところでございます。

説明は以上でございます。

引き続きまして、今後のスケジュールも御説明させていただいてよろしいでしょうか。それでは、資料4になりますが、第7期東京都生涯学習審議会のスケジュール、これはあくまでも事務局の予定で、今後、皆様方から御意見をいただいて、決定していきたいと思っております。

まず第1回目が本日でございます。第2回目は一応9月ごろを予定しております。そして第4回目のときに、第一次報告という形で報告をいただこうと思っております。それから第5回目を1月頃、最終的には来年度、20年度の11月に答申をいただこうと思っております。このスケジュールの中身でございますけれども、先ほど来お話がありますように、家庭教育の支援ですとか、幼児期の教育というのは、喫緊の課題を抱えておりますので、まずこの部分について先に御議論をいただこうと思っております。議論するためには、全体会で行うのは皆さんお集まりいただくのがなかなか難しいので、幼児・家庭教育の専門部会を設けて、委員の先生の中から幼児教育・家庭教育の専門の先生方に入っただいて、御議論いただいたものを、部会の報告という形で第2回の全体会に持ち上げていこうと考えてございます。

この第一次報告が11月にございますけれども、先ほど来、お話がありますように、この中で報告されたものが、都の施策の中に反映されるということになっております。都の中の重点事業というものがございまして、事業化の時期がこのぐらいの時期になっておりますので、その重点事業にここで提案されたものなるべく反映するよう考えていきたいと思っておりますので、第一次報告を第4回目にいただこうかと思っております。

第5回からは、先ほど来お話をしております、団塊の世代あるいはニート、フリーターの問題などの青少年・成人教育の部分を、やはり部会を設けて専門の方たちにいろいろ議論をいただいた上で、最終的に第6回の全体会の中で部会の報告にまとめていただこうと思います。

第7回後は、答申をまとめていく起草委員会を立ち上げ、2つの部会報告を踏まえて3回ほどの審議を経て、最終答申を、と考えております。

スケジュールの説明は以上でございます。

【大橋会長】 私の理解も含めて、少しなぞりたいと思いますが、資料3の中ほどに、第5期、第6期東京都生涯学習審議会というのがございます。第5期につきましては、参考資料の中に入っておりますが、第5期はそこに書いてございますように、家庭教育支援施策と学校教育支援施策、学校外教育施策という3方向から、「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策の在り方」について論議をしたわけでございます。しかしながら、家庭教育支援施策といっても、なかなかここは深めきれていなかったのが事実でございます。学校教育支援をどうするかということの方に、ややウエートがかかった形での答申になりました。それはそれとして、モデル事業などを始めていただいて、都の教育庁が頑張ってくれたわけであります。

第6期は諮問という形ではありませんが、第5期で出したものをより深めて提起する必要があるだろうということで、学校外教育ということで、地域教育プラットフォームという、地域における新しい教育実践の在り方を考えてみる必要があるだろうという論議をしてきたわけでございます。しかし6期も、やはり家庭教育支援ということがもうひとつ踏み込めきれていないということでございます。

そうこうしているうちに、教育基本法が改正になりました。資料3の右の方にございますように、ここの構造図の中で「学校教育支援」と、右の「学校・家庭及び地域住民の相互の連携協力」の13条のところは、それなりに深められたのですが、左の「家庭教育」の第10条と、上の「幼児期の教育」の第11条は少し抽象的過ぎていて、施策としてうまくいかないというところがあり、今回はそこを重点的にやろうということになったわけでございます。

それを、できれば平成20年度の予算に反映できるようにしたいと考えています。そうすると、20年度の予算に反映させるためには、9月ぐらいに、どの辺のところのポイントかというのが見えていないといけないということで、専門部会をつくって審議をしたい

ということでございます。その上で、ずっと5期から問題が続いております社会教育行政全体の在り方を、少し見直してみる必要があるのではないかということで、後半部分は第12条のところを少し見直したらどうかという話になってきています。

先ほど、私の会長就任のあいさつに述べましたように、5期、6期続けて、今期がそういう意味では集大成する流れになっているということで、会長就任を引き受けさせていただきました。そしてこれは、参考資料の5のところ、先ほど諮問をいただいた文書にもございましたが、東京都教育委員会の基本方針改定の中身が折り込みで書いてございます。A3の折り込みを見ていただくとわかるかと思いますが、基本方針3「総合的な教育力と生涯学習の充実」ということで、少子高齢社会の中で、総合的な教育力の向上を目指す東京にあって、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、都民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。そのために家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るということでございます。

東京都の生涯学習審議会は、第2期、第3期と、従来の自己完結的な生涯学習ではなくて、社会還元型、社会参画型の生涯学習の推進が必要ではないか、つつい生涯学習という自分だけ学びたいことを学べば良いという趣味の世界になりがちで、それはそれで否定はしないけれども、やはり公の教育としては、学んだものをきちんと社会に還元していく、あるいは新しい公共をつくっていくエネルギーを身につけていくという視点が、大変大事ではないかということ、問題提起してきました。

それを今回、社会教育というところで新しい公共を作るというふうに結びつけたい。現象的には団塊の世代だとか、あるいは若者たちがどういうふうに関与するのかというようなことも、後半部分では論議をしていただければありがたいという流れになっております。

今、関課長の説明に、私なりの理解で補足しましたがけれども、大体よろしいでしょうか。これまでのところで、何か御質問なり御意見がございましょうか。どうしても審議会という2年1期ですから、ブツブツ切れてしまうのですが、東京都の生涯学習審議会はそういう意味では、2期以降、ずっと流れを持ちながら、その都度テーマを少し絞り込んで、施策に反映させていくということでやってきました。教育というのは百年の計であると言われるぐらいに時間がかかるわけなので、あまり焦ってはいけません。しかし単発でもいけないということで、2期以降、そういうことを意識して取り上げてやってきたという流れを

是非御理解いただければと思います。

それでは、スケジュールの方でございますが、今まで私としては全体会を2、3回やっ
てから専門部会をと思っていたのですが、課長から御説明がありましたように、今回はど
うもそれだけの時間的余裕がありません。前半部分が、幼児・家庭教育ということであれ
ば、そしてそれを来年度に反映させたいということであれば、9月ぐらいには大体、骨格
がまとまって、事務局に予算要求のいろいろな段取りをしてもらわなくてははいけないよう
です。我々の方は少し時間をかけて最終的な中間まとめをして、遅くても11月には出さ
ざるを得ないという段取りになっているということなのです。ついては、全体会で2、3
回やっている時間がないので、今期の委員自体が幼児・家庭教育をかなり専攻している方々
にお入りいただいているということなので、その方々を中心に専門部会をつくって、ある
程度骨格が固まったところで全体会をやった方が、考え方が分散しないでよろしいのでは
ないかということですので、このような取扱いをさせていただくと考えています。それに
ついては後ほど御意見をいただければと思っているわけでございます。

それで幼児・家庭教育をどうするかということになるのですが、一つは、これも後ほど
御意見を是非いただきたいのですが、家庭教育の私事性というのはよろしいのですが、ど
う見ても家庭で子供がうまく育っていないのではないかという、家庭教育の機能の脆弱化^{ぜいじやく}
ということをきちんと押さえていく必要があるのではないかと思います。かつて、テレビ
に子守をさせないでとか、いろいろなこともありましたけれども、どうも家庭で本来子供
が育つべき人間形成の基礎の部分^{基礎}が十分形成しきれていないのではないか、その辺のこ
とを一つ論議をしていただければありがたいと思っています。土台がしっかりできていない
ところを、幼稚園なり保育園なり小学校で一所懸命「教育、教育」と言っても、どうも
うまくいかないのではないかと思います。

例えば「早寝、早起き、朝ご飯」と言いますが、朝ご飯を食べてこない子供たちにいろ
いろ言っても難しい。私も1970年から幼稚園の副園長を非常勤でやりました。そのと
きに私が保護者の人たちにお願したの、朝ご飯だけは食べさせてくださいということ
で、1975年には既に言っていたのですが、今やもう、国を挙げて「早寝、早起き、朝
ご飯」という時代で、いかに30年以上、家庭での人間を育てる、形成する力が弱くなっ
てきたかということをお話しているのだらうと思うのですね。75年のときにも、夜更か
しをしていて、朝全然目が輝いていない子がたくさんいましたし、元気のない子供たちが
たくさん幼稚園にいました。それが今やもっと蔓延^{まんえん}したということなのだらうと思ってい

ます。

そういう意味では、家庭教育というものが相当弱ってきている、ある意味で、事実上もうなくなってきていると思った方が良いかもしれないと思っています。その辺の論議をしていただきたいということでございます。

家庭教育を頑張れと従来では言ってきたのですが、家庭教育を頑張れと言ったって、親自身がどうもしっかりしていないのではないかと。これについては東京都の児童福祉審議会が今から十数年前に、親になる学力というのを問題提起しています。親自身が子供を育てる学力がないのではないかと。学力というと、何か知的な認識ということに考えがちですが、もっと広く子供を育てる力が親自身にないのではないかと。ちょうどそのころ、親業教育だとか、いろいろな取組が出ていた時期でございますが、親自身が子供を育てる力を失っていないかということ、それが原因で児童福祉に関する様々な問題が出てきているのではないかと。これを、児童福祉審議会が問題提起をしていました。

ところが教育の方は、そこは私事性だと言われて、なかなか入り込めなかったのですが、今回はそのところをどういうふうに取り込むか。そういう意味では、家庭の社会化への支援みたいなことを、我々は考えざるを得ないのではないかと。本来、家庭が持っているべき機能を社会化させる、社会化をさせながら支援する、という発想をしないと、親に頑張れ頑張れと言ってももう限界ではないのかとも考えられます。

そんなところを、今回は少し踏み込んで論議をしていただきたいなと思っているわけです。ただ家庭が悪い、親が悪いと指摘しても、何ら変わらないのではないかと。ですので、家庭機能の社会化ということ意識して、それをどういうシステムで我々は支援していくのかということがポイントになるのではないかと、私自身は理解をしています。そう考えると、保育園がどうだとか、幼稚園がどうだというよりも、それはそれで大変大事なのですが、もっと家庭というところを母親も父親も現状ではどうなんだということを論議していただければと思っています。そんなことを私なりに考えておりますが、今までのところで、少し皆さんから御自由に御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

前半部分の幼児教育、家庭教育の在り方、現状、そんなことを、きょうは共通認識しながら、後に専門部会の設置をお諮りしたいということでございます。いかがでしょうか。

坂井委員は、その分野の専門の雑誌を出していらっしゃるのですね。

【坂井（一）委員】 特に専門で勉強しているわけではないのですが、乳幼児、マタニ

ティ期から3歳ぐらいまでの、子供たちの現場を見ているという意味では、御指摘があったようなことだとは思いますが。

確かにいろいろな問題を抱えていまして、母親自身が、子育て以前に自分自身をなかなかコントロールできない。昔と違いますので、当たり前のことのように育児に当たる、ということではなくて、自分自身の自己実現の問題とか、社会復帰のこととか、あるいは父親とのパートナー関係でのいろいろな問題とか、住居の問題とか、育児がうまくいかないということの他に様々な問題も抱えていることは事実です。我々は雑誌の現場で見ている限り——私どもの『たまごクラブ』とか『ひよこクラブ』は合わせて40万部ぐらい出ています。読者は専業主婦が多く、いろいろあるけれども一生懸命格闘して子育てに当たっている、というのが事実なのです。ただ、自分が今やっている育児とか子供に対する行為が社会的に認められるのだろうかとか、あるいはそれで良いのだろうかとか、そういう不安をいろいろ抱えています。

そういう意味では、今、会長がおっしゃられたように、起こっている問題をもう一度あぶり出して我々の暮らしている社会の中でもう一度見直す、あるいは褒めるべきことは褒めるという必要があると思います。悪いことばかりではないと思うのです。雑誌の現場にいますと、例えつたなくてもみんな子供をかわいいと思い一生懸命やっているのがわかります。とかくだめだとか悪いとか、悪い意見ばかりが先行してしまうのですが、実際のお母さんたちというのは、その中ですごくけなげに頑張っている部分もあります。ですから大いに褒めると同時に、そこで起こっているいろいろな問題をこういう機会に一つ一つ洗い出し、それを社会的あるいは一つの大きな観点からまとめ整理して、お母さんたちにあえる意味では自信をつけさせ、一方、足りない部分に関しては、彼女たち自身の歩みの中でできること、あるいは大きな施策としてであればできることを知らせていくということは大きな意義があると思います。

【大橋会長】 ありがとうございます。40万部というのはすごいですね。

【坂井（一）委員】 いえいえ

【大橋会長】 広瀬委員は、臨床の場でいろいろやっつけいらっしゃるでしょうが、昔、岩佐京子さんだったのでしょうか、テレビに子守をさせるから子供がうまく育っていないのではないかというような話がありました。臨床現場も相当変わってきていると思いますが。

【広瀬委員】 御指名ありがとうございます。国立成育医療センターというところで、子供の心の診療をやっております。もともと小児科医なのですけれども、今、話題になっ

ております発達障害、ADHDとか自閉症とかアスペルガーとか、それから今、ライフステージの中で、マタニティーのところから、お母さんが赤ちゃんを産んで、その赤ちゃんが次のお母さんになるまで、約20年間のプロセスの中での子供の心の診療をしております。

僕たちのところに来るのは、当然、症状のあるお子さん、何らかの精神的、心理的、それから身体的症状のあるお子さんがいらっしゃるわけですが、実際、子育ての中で、お母さん、お父さんとお子さんが、何も病気はないのに、組み合わせ、食い違い、それから組み合わせが悪いだけで、症状を出しているだけの人も結構いらっしゃいます。それから実際に、いわゆる発達障害、自閉症とか、昔でいう知恵遅れみたいな重い重い障害を生まれつき背負っているお子さんでも、組み合わせが非常によく、その子のもともと持っている育つ力というのを十分引き出して、うまくいっている例もいらっしゃいます。

そんないろいろな親子の方々と接していると、さっき会長とか事務局の方がおっしゃったように、家庭での教育の力、子育ての力というものを、うまくみんなに伝えていけると良いのかなど、いつも考えて……。今日も、さっき5時ぎりぎりまで外来をやってきましたが、お母さんと子供がまともにけんかをしてしまっている。お母さんも多分お母さんのお母さんからうまく子育てをされてないというような世代、1970年ぐらい前後に生まれた人たちで、今、子育てをやっている。そのお子さんたちを僕たちは見ているわけですが、その辺の世代に子育ての力が伝わっていくということが、一つ何か良い突破口になっていけば良いのかなと考えております。よろしく願いいたします。

【大橋会長】 ありがとうございます。今、思い出しましたけれども、私が幼稚園で副園長をやっているときに、子供に話しても面白くないから話さないという親御さんが何人かいて、「そうか。対等に子供から答えが返ってくるのを期待するのか」と、本当に驚いたことがあるのですけれども、今や、もう対等にけんかしているのですか。いや、時代が変わってきて、そういうことなのですね。

ちょっと質問なのですが、LDだとか、ADHDだとか、アスペルガー症候群だとか、どう見ても増えているのではないかと思えてならないのですが、どう考えたら良いのでしょうか。

【広瀬委員】 必ず聞かれる御質問なのですが、2つございまして、1つはもちろん病名が普及をしておりますので、医者の方、あるいは発達の健診の場でピックアップされる比率が高くなっているということが当然ございます。もう1つは、先日興味深い話を

聞いたのですが、我々人間の体の中には、江戸時代の人間に比べて、2,000種類以上の余分な化学物質が蓄積されているといえます。当時なかったものが、2,000種類ぐらい体の中には入ってきているので、どうしてもいわゆる環境汚染物質的なものが、脳の神経の発達を、何らかの形で足を引っ張っている可能性があるのではないかとこの2つが主だと僕は考えております。実際に数は増えておりますし、発見される比率だけが上がっているわけではなくて、実数としても増えていると思います。

それからもう1つは、学校の先生方がいらっしゃる中で、ちょっと恐縮なのですが、僕自身もおそらくADHDでしたし、僕の同級生にも何人もいました。けれども、そのことであつらい思いをしたことは、20年ぐらいあるいはもうちょっと前の小学校のときにはなかったのですが、今ちょっとクラスで何かトラブルがあつたりすると、もう即お医者さんのところに行って、あげくの果てに薬をもらいなさいみたいな形になり、伸び伸びとした子供たちが生活しづらくなっているというのも発見率を上げている、実数が増えているだけではなくて発見率を上げているのではないかと考えております。

【大橋会長】 ありがとうございます。

奥井委員、先ほどちょっと話をされていて、養護学校でも随分変わってしまったということでしたけれども。

【奥井委員】 知的障害特別支援学校の高等部でございますけれども、養護学校ということ、重い子供さんが多いのしょうということ、よく言われるのですが、昨今の養護学校、特に高等部は——都立の養護学校高等部は24校ございますが——比率でいうと6割が軽度と言われる子供たちです。東京都の愛の手帳でいうと4度、あるいはそれが取れないくらい軽度の生徒が実際に在籍しています。その子供たちは、先ほど広瀬委員からお話があったような子供たちで、ですから通常の中学校から進学してくる生徒も大分増えているという現状はございます。

【大橋会長】 長澤委員、それは幼稚園、保育園のときからそうでしょうか。

【長澤委員】 ええ、そうですね。30年以上この道なのですが、今強く感じますのは子供がすごく子供になった、子供らしくではなくて幼くなった、ということです。それがきっと、小1プロブレムというその辺にあるのでしょうか。

例えば家庭にいる専業主婦の方は大体、幼稚園に入園させる。一方、保育者に欠ける——その理由のほとんどが就労でございますが——そのお子さんは保育園におります。ところが、家庭にいるお母様方が、子育てが本当にお上手かということ、それとは違うのだなと

いうことを、去年までいた幼保園で非常に強く感じました。お母様たちは、それは一所懸命なのです。昔以上に一所懸命であるかなと感じます。うちの母などは、帰って「ただいま」と言えば、掃除、洗濯で忙しく、ほとんど教育をされたのかな、という感じでしたが、今は皆さん非常に一所懸命なのです。ところが、そのお母様たちの一所懸命に資する情報は、あり余っているようで本当のものがなくなるとか、保護者同士とか地域の先輩のお母さん、おばあちゃん、おじいちゃん、それから地域のおじさん、おばさんたちとのネットワークが切れてしまっているということで、一所懸命で悲鳴を上げているのだけれど、本当の情報が手に入れられずお母さんと子供が煮詰まってしまう。それは幼稚園でも、保育園に来ているお母様方、お父様方でも、そうなのかなと思います。

その辺と、あとは横同士のネットワークも、とても下手になっています。昔ですと、保育園に来ているお母様方は、ずっと一生友達になるようなネットワークを自ら生み出しましたが、今もその機会をなるべく作っているのですが、なかなかつながっていかないという現状があります。

今、子供たちをどうにかするためには、お母様、お父様方が必死な思いでやっているにもかかわらず何も得られない、そこをフォローすることが、非常に大きな課題だと感じております。

【大橋会長】 昔は横に情報が流れて、それでネットワークもできたけれども、今は、情報は『たまごクラブ』の雑誌、あるいはインターネットですか。

【長澤委員】 ええ、それもありますね。

【坂井（一）委員】 『たまごクラブ』というのは、インターネットのない時代に創刊しましたけれども、そのときのポータルサイトだったのです。要するに、少子化で周りに子供もいないし、お母さんたちも核家族になっていますので、そういう意味では、雑誌を通して友達に出会えたり、あるいは自分の育児が標準的かどうかとか、自分だけうまくいかないと思ったけれども、みんなもううまくいかないんだということを知って安心したとかですね。それがますます少子化、核家族化が進んで、便利なネットとかができればできるほど、バーチャルの上では何となくできたようなつもりではいるのですが、ますます情報の中に埋もれていってしまって、生身の触れ合いは減ってきます。お友達づくりもお上手な方もいらっしゃるが、そうじゃない方もいらっしゃいますし、そういう問題ですね。

これに対しては、過去にどこの社会福祉や教育機関でもやってきていると思います。場づくりとかアイデアとか、いろいろなところで皆さんが努力されているのですけれども、

なかなかそれがうまくいかないという部分ですね。

我々編集者はいつも言っているのですけれども、我々が、お母さんたちの目線の中に、どこまで入っていけるか、課題の解決の答えを届けるのではなくてどこまで共感できるか、ということがポイントだと思います。その方たちと同じ目線を持って、同じように「よかったね」「頑張ったね」「子供が泣いたね」、まずそういう言葉から始めるところで、初めて胸襟も開いてくれるし、ネットワークがつくっていけるのではないかと思います。

7、8年前から比べると、子育て支援とか少子化対策、あるいはいろいろなものが出てきて、ある意味では、こんなにたくさん出てきている世の中はないですよ。すばらしくどこもやっているし、いろいろな手を差し伸べていて、ますますこれからそうなると思います。でも本当の現場というか、彼女たちの胸襟を開いて、本当の解決になる、資するものになるかということ、何か反比例しているようなこともあるのではないかと思います。

だから、いろいろな施策は出ると思うのですが、そこでのアイデアとか、新しいネットワークのつくり方とか、恒常的な場であるとか、またそれをつなぐキーパーソンになるような方たちが、どういう方たちなのかとか、多分、そういうところを発明する必要があると思います。我々雑誌、現場をやっている者の実感としての話なのですけれども、何となくそんな感じがしています。それができないから、今、我々雑誌も少子化で苦戦し始めています。

【大橋会長】 携帯だとかパソコンを使って、ITで情報が入ってきてしまうと、ますますネットワークができない。

だけど東京都は児童館をずっとつくってきて、地域の子育てのたまり場は、ハード面ではそれなりにできたはずですよ。三十数年、全国でこれだけ児童館があるところはないわけでしょう。それでも居場所になっていない。これはどういうことかと。そんなところを少し深めてもらえば良いですね。

そうすると大体、母親の方はそうだけれども、父親が戻ってこないからだと言っていたのですが、これについて、経済同友会とか商工会議所としてはどうなのでしょう。男性を戻せば、問題は解決するのでしょうか。

岩本委員、どうぞ。

【岩本委員】 どうなのでしょうね。とりあえずは時間をつくってあげるという施策が必要なのかなということで、我々はそれを強制的にすることもできませんので、「そうする

ことによって、良いこともあるよ」という啓発をしていこうということは、やっております。要は、子育てもちゃんとできますよという中小企業には、今度人を採用するのに、しやすくなるだろうということで、啓発書を作ったりはしております。

【大橋会長】 例えばサマータイムにして、「男よ、早く帰れ」というふうにしたら、子育てはうまくいくということになるのですかね。その辺は経済同友会なり、経団連はどう考えるのですか。サマータイムの提案についても。太田委員、どうですか？

【太田委員】 今、会長の御指摘については、検討したことがないので、何とも言えないのですけれども。

その前に、ちょっと私はよく理解できていないところがあって、このスケジュールの部分なのですけれども、今、お話を伺っていると、いろいろな話が出ている。それを幼児教育と家庭教育というふうと一緒にしてしまって良いのか、どうなのでしょう。というのは、家庭教育というのは、何も幼児期だけの問題ではなくて、思春期まで——東京都では数年間にわたって父親パワーアップ講座というのがある、それにもいろいろと協力させていただいたのですけれども——かなり長い間続く話だと私は理解してしまっていて、一つの専門部会でこれをやってしまうと、下手をすると、幼児の部分に偏った家庭教育になってしまわないのだろうかという懸念を、ちょっと抱いております。

【大橋会長】 ある意味では、家庭教育というのは思春期の問題も含めていっぱいあるのですが、今回は、人間を形成する基礎的な形成期としての家庭という意味で、やや乳幼児期というものに絞り込んでみたいということなのです。

家庭教育というと、ずっと思春期も含めなくてはいけないのですが、それはそれで見通しながら、人間になる可能性を持って生まれてくる赤ちゃんが、どうも人間になっていないのではないかという、わかりやすく言えばそういう仮説のもとに、そこを一番慈しむべき家庭がコウノトリの巣になっておらんと、何とかそこでひなをかえしてほしい。啾啄そつたくなので、内からも伸びたいと思うし、外からも殻を突き破りたいという中でひなをかえしたいという話なのです。

したがって、懸念はそのとおりなのですが、今回はやや乳幼児期の家庭ということに少し焦点化したいと、前半部分はそういうことです。

【太田委員】 あわせて発言させていただきますと、もし乳幼児期のだということだとすると、世間では、ややもすると、家庭の教育力が落ちたとか何とかという感覚的な発想からの意見というものが多様な気がします。

例えば、今いろいろな面での、先ほども先生のお話がありました、発達段階がどういうふうで、どの段階でどういった能力といったものと、もし、ある程度明確にできるのであれば…。例えば学校教育では、小学校1年生の間に習得するもの、2年生で習得するもの、3年生で習得するものと、ある程度、明確になっている部分がありますよね。

それと同じように、例えば1歳児には、少なくともどういったものをとということを、明確に設定できるのでしょうか。そこがもしできるのであれば、それをどういうふうにサポートするのかという考え方があると思うのですね。

その部分は、先ほど会長がおっしゃった私事性とはかかわらない、いわゆる育て方云々という部分とはかかわらない子供の客観的発達段階ということです。こういう時期にこういうものを手当すれば、子供に例えば社会性とか、いわゆるしつけとか言われているような部分とか、あるいは人間としての基礎の部分というものが身につくというような…。それがもしあいまいであるならば、あいまいな私事性の部分をなかなか越えられないのではないかという気がします。

【大橋会長】 もうのっけから、大変難しい問題が出ましたね。要するに価値にかかわる、子育ての価値に関する部分と、人間が人間としてこの世に生まれてくる以上は、一定の発達段階を保障されなくてはならない、その保障の在り方に関する、いわば支援ということと、そこを少し意識して分けないとならないよという太田委員の御指摘は、とても大事なことだと思います。今までそのところをややもすれば一緒にして、家庭は私事だと、だから入り込めないと言っていたけれども、そうではないのではないかということで家庭機能の社会化ということを通理理解して、そのことをどういうシステムで支援できれば良いのかというところを今回やりたいと考えています。先ほど述べたのはそういうことだと思いますね。

中西委員、どうですか。今、新聞でもいろいろ取り上げていて、教育というのは大変大きなテーマだと思うのですが。

【中西委員】 先ほど会長もおっしゃいましたが、私は「教育ルネサンス」という連載を担当して、かれこれ2年半ぐらい、いかに教育の世界は今まで褒められてこなかったかというような、褒めることで教育をよくしていこうという発想でやっていますが、子育ても同じ部分があると思います。教育再生会議等で最近も話題になりましたけれども、どうしても批判的な目で見られがちですが、それよりもやはり北風より太陽といいですか、そちらの発想で何か良い提案ができないだろうかということを考えております。

もう一点、極めて個人的なお話をさせていただきますが、私は新聞社の編集委員という立場もありますが、実はまだ未就学の子供を抱えておりまして、まさに保護者代表でもあると思って先ほど来のお話を伺っていました。おそらく私はもう次の会議、秋までお話しする機会がないので、一つ具体的なお話として、自分の体験を少しお話しします。

私が住んでいるところは、ちょうど突き当たりの路地のようになっています。同じように数年前から住み出した方が何人もいて、一軒家もあればアパートもあるのですが、客観的に見ていると、子育てをしている世代が、子供も母親もあるときは父親も、うまく路地でコミュニケーションができています。何か極めて非公式な場ですけれども、そういうものをうまく行政的にバックアップできるようなものができたら良いと、これは本当に親としての意見として、以前から思っています。

【大橋会長】 なるほど。路地裏で子供は育つと。(笑) 京都でいうと、地蔵盆で子供は育つということなのでしょうかね。そういう文化をどう作るかというのも確かにあるかもしれないですね。

子育ての代表者と言ったけれども、香月委員も子育ての代表ですね。

【香月委員】 ありがとうございます。

中西委員がおっしゃったように、最近、世論もそろそろ先生方を批判するのに飽きてきたらしくて、何だか親に風当たりが強くなっているなと思っています。先ほどから親、親と言われるたびに、グサッ、グサッときておりまして、確かに教育力が落ちていると、まさにおっしゃるとおりのことはしてきているなと思いました。太田委員の発言で、ちょっと感覚的になり過ぎているのではないかとと言われて、すごく助けられました。

先ほどから、ネットワークというお話がたくさんでています。私は『たまごクラブ』『ひよこクラブ』等、すべて見てきたひとりですが、いろいろある施策にどうも「何か違うよね」という思いがあります。周りの母親たちも、「何か私たちの思いとは違うところに来ている施策が出てくるよね」みたいな感じのことを、やはりこれも感覚的なのですが、言っているような気がします。先ほどから出ているネットワークとか連携ということは、もう何十年も言われてきていながらなかなかできていないし、できているところはそうやって路地裏のような形とか、うちの近くの商店街みたいな感じでできているものであって、ネットワークって、なかなか大きくきちっとできないのです。

何でネットワークができないかという、先ほども会長がおっしゃったように、何か社会の役に立っているとか、社会に還元されているという母親の充足感みたいなものがちょ

つとないからでは、という気がします。ネットワークで仲よし、おしゃべりの居場所というのも楽しいのですけれども、そうではない部分というのが、非常に大きいのではないかなという気はいたしました。今は、職場で働いてから退職している母親がかなり多いので、これまで自分も社会参加していただけないと、社会参加していないとどういうわけか・・・これは経験してみても初めてわかるのですが、夫やパートナーに気兼ねしてしまって、あなたは働いているのだから、偉いからと、どんどん自分が背負い込んでいくという形が多いのではないかと思いますので、何とか社会参加とか、自分が今までキャリアを積んできたスキル、子育てでもいいのですが、それを社会還元できる場をつくれたらと思っています。

【大橋会長】 ありがとうございます。とても大事な視点で、実は高齢者の介護のときもそうなのです。介護されている方にばかり目が行くけれども、実は介護している人の自己実現とか表現だとか、そこをうんと大事にしないとうまくいきません。子育てもそうで、子育ての方ばかり目が行ってしまうとうまくいかない。母親なり父親の、子育てを通しながらの社会参加とか自己実現というものも、考えなくてはいけない。とても大事なヒントなのではないかと思えます。

そういう実践を、全国から拾っている中西さんの「教育ルネサンス」、すごく面白いですね。私も大好きで、ファンで、読ませてもらっています。やはり良い実践を拾い上げて、そこに焦点化するというのはとても大事なことから。

そういう意味で、先ほど長澤委員が言ったように、かえって共働きしている親の方が社会参加等うまくできている。共働きでない方が、子供にべったりとは言わないけれども、そこに目が行っているとどうしても濃密になり過ぎてしまわないかという点ですよ。

その辺、鳩山委員、どうですか。幼稚園は、ほとんどお母さん方は働いていないと思うのですが。

【鳩山委員】 今の御質問と、皆様方のお話と、それから今回は幼児教育を大きな位置にするということでしたので、今の会長のお話しに対しての意見とを、お話しさせていただきます。

今、幼稚園ではどうかということに対しては、長澤委員が言われたとおりです。私の娘も看護師をして2人子どもがおりますが、子育てに一生懸命です。『たまごクラブ』『ひよこクラブ』はもう全部見ていますし、私も一緒になって見ていますけれども、何て素晴らしい雑誌だろうと思う反面、ここまで教えないとお母さんはわからないのかなと思うぐらいに、例えばこれがあつたらこうやって転がしなさいとか、高い高いをしなさいとかいう

事が書かれています。これって触れ合う中で自然にできることとっていたことが、実際に教えなければならないという現状なのだろうと思います。

娘も今は仕事をやめているのですが、仕事をしていたときの方が楽だったと言っています。それはやはり気分転換できるし、ほかからも情報を得ながら、帰ってきた時間はそのかわり子育てを一生懸命しよう、本を読もうというふうにできるからでしょう。

一方、幼稚園では、「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼児期ぐらいは子供と一緒にともに過ごしたい、という方が、今は保育園もたくさん選択肢がある中で、幼稚園を選んでくださっていると思います。

幼稚園は、昔は子供のことだけを教育すればよかったかもしれない。けれど今の幼稚園には保護者も育てていく、子育て支援という役割が大きくなっています。

いろいろですけれども、実情は、やはり幼稚園の保護者の方が煮詰まっている部分もあるかもしれません。ですから幼稚園では、情報提供をしたり、サークルの場を設けたり、プチ講座みたいなものを設けたりとかしています。

また、幼稚園で親子での感動体験をということで、植物栽培とか、「親子でやったね」「あとき、楽しかったね」といえるものを企画しています。今お母さんは子育てがつかいかもしれないけれど、大きくなったときに親子での感動は親子の関係のベースになっているからとか、絶対、小学校、中学校に行ったら別々になってきてしまうよというようなことを伝えているところです。

先ほどのテレビに子守をさせないでという話も、見てはだめだということはこれからの時代は言えない、親がどうやって子供に伝えていくかということを考えなければいけない、ということです。園長の立場ということもありますけれども、私は一貫して、子供を育てるとともに、保護者たちに支援をしていくということが大切と思っています。

さっき会長がおっしゃった中で、親に頑張れと言っても無理ではないかというのは確かにそうだと思うのですが、親が子供を育てる力がなくなったと言ってしまうのは、親にとってとてもかわいそうだと思います。なぜかというと、今の親は、まずやり方がわからないのです。御飯の作り方がわからない、おっぱいのあげ方がわからない、もうわからない中で、あなたのやり方が変だとか、知らないだろうとか、力がないなどと言ったら、本当にかわいそうだと思います。

夜は確かに遅いですがけれども、それは自分が過ごした大学、社会の中では、そういうことが今は当たり前です。鈴木先生がいろいろなデータをお持ちですが、夜の11時に子供

が何人いたとか、コンビニに何人の小さい子がいたとか、そういうことは昔はなかったのが、今は当たり前になっている。そういう中で育った子供たちですから。

父親に関しては、私は、課題は父親の方の意識をどうやって向けるかということだと思います。大切なのは父親の意識の問題で、早く帰ろうが、早く帰らなかりょうが、それは帰った方が良くにこしたことはないのですけれども。

お父さん、そこにいてくれるだけで良いのだよ、泣いているときに立ってくれているだけでも助かるよ、ということをおいかに保護者の方に、幼稚園時代に、これから育てていくために、伝えていくかが課題かなと思っているところです。

以上です。

【大橋会長】 はい、ありがとうございました。確かに、学生に聞いても、御飯を炊いたことがないとか、洗濯したことがないとか、自動洗濯機でもないよと聞くぐらいの状況ですよね。だからそれを責めてもしようがないというのは、本当です。驚くことには、学校の先生と自分の親以外に、話ができる大人が地域にいないということが、結構出始めている。だからそういう人たちが、結婚して子供を産むとどうなるのだろうかということは、やはり現実にあるので、「だめだ、だめだ」と言っても、確かにだめですね。

さて、皆さん。やはり聞いているとおおり、1回ですぐに専門部会というのは、つらいですね。少しまた事務局とも相談しますが、幾ら何でも、この後の全体会が9月というのはどうかと、今も聞いていて感じます。

小学校の牛島先生、いかがですか。

【牛島委員】 皆さんの御意見も拝聴させていただきながらなのですから、やはり育て方がわからないという方が見受けられます。子育てを不安に思っている保護者の方、自信がないような方も多いですね。ですからその自信のなさ、不安から、どうしても子供と一体化してかわいがってしまって、子供をしかれない親がとても多いように感じます。先ほど来、おっしゃっているように、やはり保護者の方は、一所懸命、子育てをして、勉強などができるようにしたいというお気持ちは、とても強いです。ですから、その結果塾づけになってしまったり、一週間全部習い事でスケジュールがいっぱいになったりする子がいて、子供の叫び声や悲鳴が、逆に保護者の方にはわからなくなっているのではないかなということも、多々あります。

特に最近、クレームが多くなってきました。例えば担任をかえてくれとかいうことは担任には言えないので直接校長の方に言いに来ます。親同士のトラブルも、学校で解決しな

いと修復できなくなっているのです。このお母さんが私と合わないのでクラスを変えてほしいというようなこともございます。あとは子供のけんかに親がしっかり出てきます。御両親でお出でになる方が多いです。

そういったさまざまな問題があって、保護者自身が孤立しているのだなという気がします。コミュニケーションが図りにくい保護者の方、子供もそうですけれども、大人同士の、先ほどの井戸端会議ではないですけれども、ああいうのはないです。

子供をよく見ていると、外で遊ぶ子が少なくなりました。子供のころに外で遊んだ経験がない保護者の方が育てていますから、外での遊びというものがいかに重要かということがわかっていなくて。外遊びを小さいころからやっていれば、コミュニケーション能力や体力不足が、解決できると思いますが。最近の子供たちは、外遊びがなくなっているなという気がします。

子供がきちんとできている保護者と、あまりできていない保護者の方がいますので、その辺をきちっと分析して、どうしてそのようになってしまったかというのがわかってくれば、それで施策に反映できるのではないかと、感じます。

以上でございます。

【大橋会長】 私が1970年に東京都の教育庁の委託で三鷹の青年の調査をやったときに、何を聞いても「別に」と言うのですよ。「まあね」と。インタビュー調査が、全然、対話にならないのです。我々が習った青年心理学で分析できない「まあね」族と「さあ、別に」族が出てきた、と書いたのですが、それがちょうど1970年でした。今は、その孫の時代かもしれない。

高橋先生、どうぞ。

【高橋委員】 私どもの小学校を含め、今のお話はかなり共通する部分があるなと聞いておりました。具体的に申し上げますと、この新1年生の親御さんの中で、大きく2つ特色のある動きがあります。

先ほどから出ているように、一所懸命かかわっているのですが一所懸命さの方向が私からすれば間違っていて、先生以上に厳格に、言ったとおりに動かないと体罰も含めて厳しく当たってしまう、マニュアル的に進んでいる方がいます。それこそいろいろな方とトラブルを起こしたり、私のやり方は間違っていないということで、子供同士のけんかに親が出て、相手の家庭に入ってまで、電話で攻撃したり、直接伺って攻撃するというのが、かなり出ているのは確かです。

その一方で、「校長先生、子育てについてわからないので、ちょっとお尋ねしたい」と、じかに私のところに来るような親御さんも、最近は増えてきております。それは今のやり方で良いのだろうか、ほかの家はどうなのだろうか、その辺がわからないので、孤立感ということなのでしょうけれども、それを求めて学校側に来る、校長まで尋ねてくる、その辺の自信のなさもすごく感じているところです。

本校の場合には、PTA会長と話をしながら、そういう子育てに戸惑っている若いお母様方を、PTAや学校側の持っているノウハウも含めて、おしゃべりの場や、そんなに力を入れなくても大丈夫だよという子育ての悩み事相談の場、あるいは先輩がアドバイスするような場を、学校でコーディネートするようなことも考えていかななくてはいけないかなということをお話したところでございます。

以上です。

【大橋会長】 そうすると、今でもPTAは、女性の社会参加のかなり重要な糸口にはなっているということですかね。

【高橋委員】 追加で申し上げますと、PTAの役員になったりすると大変と思われるかもしれませんが、そこで良い人間関係ネットワークができて、非常に楽しいとおっしゃる方が多くて、来年もやりたいということは実際にございます。

【大橋会長】 ありがとうございます。

佐野委員の「NPOじぶん未来クラブ」って、自分の未来ですか。

【佐野委員】 そうですね。

私のNPOの御説明をするよりも、今のお話をずっと伺っていて、大変おもしろかったので、私なりにちょっと意見を述べたいと思います。

感じたことは、僕もそうなのですが、自分が受けてきた教育や親の対応、それがよかったという前提に立って、どうしても今の子育てやそういうものを見てしまうのですね。僕は未就学児童とかはよくわかりません。僕らは小学校の高学年とか中学生とか高校生を相手にやっていますから。その子たちもその親たちも、私たち自身もそうなのですが、やはりどこか基準値として昔のものを背負っているのです、良い部分というものをどうしても見出せない。70年代に育ったお母さんたちには、我々の時代には持っていなかった子供たちに対しての良い部分というのは、ないのだろうか、テレビばかり見ているのかわかりませんが、塾ばかり行っている子供たちには昔の時代に比べて良い部分というのがないのだろうかと思います。そこまで両方見てから初めて、どういうふうに我々がやっ

たら良いかということが考えられるのではないかと思うのですね。

私は、以前勤めていた会社で人材育成の雑誌の編集長をやっていたのですが、企業の人材育成も全部実は同じだと、私は思っています。社会変化が今あるわけですから、基準値だって、ひょっとしたら変わらなくてはいけない部分もたくさんあって、方法論も変わらなくてはいけないところがあるのですが、それを見る我々の側が、どうしても「昔から見ると…」というふうに若者を見てしまう、ということです。でも若者の中には、我々の時代にはないものがあって、そこをやはり見ていかないと、子供やお母さんから見たときに、卑怯^{ひきょう}に思われるのではないかなと思います。そういうニュートラルな考え方を、私自身もしたいと思いますし、見てみたいと思います。ただ、残念ながら私はそういう小さい子育ての現場を見ていないので、わかりません。

【大橋会長】 それは大事なことです。ありがとうございました。

乳児院それから児童養護施設で育った子供たちが、実は子育てとかあるいは家庭の文化を継承し切れていない、自分が子供を育てようとするときにわからない、本の上では理解できるけれどもその文化がわからない、ということがよく言われます。家庭の中で知らず知らずのうちに身につくであろう文化なり行動様式なりというものの継承が、どうもうまくいっていないのではないかと思います。そのことと、昔の価値規範で良いとか悪いとか云々^{うんぬん}するということと、2つの問題があると思いますし、太田委員の言われたように、私事性、こういう子供に育てたいという部分と、子供自身が人間として成長していくときにクリアしなくてはいけない事柄の問題と、何か論点が幾つか見えてきたように思います。それを是非専門部会で深めていただければと思っています。

中学校の先生、高校の先生方、一言ずつ、是非お話をいただければと思います。どうぞ。では、横山委員。

【横山委員】 中学校の立場でということですが、中学校というのは本当に中途半端な立場でして、いろいろなことは、今出てきたことは、全部言えるなというところ。親が頑張っていると言えば、頑張っている。頑張っていないと言えば、頑張っていないという。事象によって全部違うと思います。

私は常々、中学生になったからといって安易に勤めに出るなど、母親に言っています。中学生になって、そこから仕事をお持ちになって、そして学校に通う回数が激減します。私は今、年間に最低でも10回は学校に来てくださいねと言っています。ところが、10回来る人というのは、あまりいないですね。来る場というのは、ほとんどが学校行事。体

育大会だとか、合唱の大会だとか、そういうところでは、日常の生活を見られるようなところには、親が来ない。これが現状のように、中学校現場では思います。

学校にねじ込んでくる親が多くなったということは、全く同感だと思います。しかしこれは、学校にそういうことを持ってこない、どこにも持っていき場がないと、多分それのあらわれなのだろうと思います。中学校にいろいろなことを持ってきて、例えば1年生ぐらいだとまだかわいいですから、声もかわいい声を出しますよね。ですから、親もうちの子が悪いはずがないと思います。それで持ってくるのですけれども、だんだん本性が出てきて、中3ぐらいになると、どうしてこんな子に育ってしまったのでしょうかと言うような場合が、非常に多くあります。

私の持論ですが、例えば幼小の連携とか、小中の連携とか、中高の連携という言葉をよく聞くのですけれども、その間というのは、連続しているところが必ずしも良いとは思っていません。1つ飛んだ方がよいなど、私は常々思っています。どういうことかという、中学校の事情を、今、乳幼児あるいは幼児を持っている方によく見ていただくことは、とても大事なことだと思います。また、小学校の子供をお持ちの方に、高校生を見てもらう。

過去に、これは1つ飛んでいなかったのですけれども、ある区の小学校と中学校が校庭を共有しているところがありまして、片方には中学校、片方には小学校があるのです。中学校にはちょっと元気のいい子たちがいたのです。それで、「先生、どうするのですか。あの子たち、小学校の方へ行きましたよ」と給食の時間に聞きましたら、「いいんだ、あの子たちは。給食の時間、小学校1年生の教室へ行って一緒に給食を食べるのが、1日の一番楽しみにしている時間。そして小学校1年生の子たちも、お兄ちゃんが来たって、みんな寄っていく」というのです。だから、要するに少子化というのでしょうか、一回り違った兄弟がいない世帯が、これだけ大きな影響力を今、及ぼしてきているのだろうと、私は思っています。

P T Aの方たちにもお話ししますが、昔は一回り違うお母さんがみんな一緒くたになって、P T A活動。中学校3年間しか、子供はいないはずなのに、お母さんが集まると、一回りも一回り半も違ったお母さんたちがいっぱいいたのですね。そして若いお母さんは、そういうお母さんにいろいろなことをそこで習ったり、どうだったのということを知ったりしました。でも今は、ほとんど1回、2回それに出れば、子供は片付いてしまいます。先ほどのP T A活動でも、小学校は6年ありますからちょっと違うでしょうが、中学校の場合には、3年間しかありませんし、今は子供の数が減っていますから、保護者の

方がそこで活躍するというところまでは——中にはいますけれども——なかなかならないという状況になってきています。

もう一点だけお願いしたいのですが、社会が悪いと言ってはいけないというお話が先ほどありましたけれども、先ほど中村教育長も無理かなと思うことも言ってくれという話がありましたので、あえて申し上げますが、何らかの形で今のマスメディアに対しての、法規制とか、その部分も将来的に何か固めていかないと、大人の利潤追求型の番組編成とかそういったものというのは、私などの角度から見ると、非常にやりにくいものがあります。

いじめの問題が、昨年11月、大変大きな問題で全国的に発生しました。しかしあれと同じ事情が、テレビ画面の中で日常茶飯事起こっています。

ですから、そういう問題も、これは実現が非常に難しい問題かとは思いますが、働く男性を早く家庭に帰す施策よりも、もっと難しい施策だろうとは思いますが、でもそういう子供がじかに目に触れるようなものの中に、我々が教育したいということと相反することが要素としてたくさん含まれているということは、やはり申し上げなければならぬと思って、ずっと聞いておりました。

以上でございます。

【大橋会長】 はい、ありがとうございました。

吉兼委員、どうぞ。

【吉兼委員】 時間のないところですみません。

今、ずっとお聞きして、高等学校の場合は、良きにつけ悪きにつけ、小さいころからの教育の成果あるいは課題が、噴出していると思えました。したがって、事例には事欠きません。1時間、2時間でも、幾らでもお話しできるのですが。ただ都立高校の場合は、地域も違います。それから学科によっても違います。それから全日制、定時制という課程によっても、これはまた課題も成果も様々なものがあります。

したがって、その中で要約するということはなかなかできないのですが、良い話をしますと、つい数日前、読売新聞の夕刊を見ていると、年齢は39歳、女性が転職をして、最初は大学でドイツ語をやって、その後、今、ハイテクの方の会社名も出ていましたけれども、それを子育てしながら頑張っているという記事が出ていました。偉いなと思って、名前を見てびっくりしたのですが、私が高校3年間担任をした子供でした。その生徒は、在学中も非常にはつらつとよく活躍していた生徒でした。私は結婚式にも行きました。保護

者の方が必ず御両親揃って来られて、私どもの学校の話をも非常によく聞いてくださいました。むしろ、私が学ぶ機会すらあったと記憶しています。それは要約すれば何であったかなど記事を見ながら思ったのですけれども、御両親も御家庭でいろいろ奮闘されたのだらうと思いますが、いろいろなことを話し、経験させ、それを客観化するというのは、「そういうことは、こういうことだよ、社会的には」とは言わなかったかもしれませんが、世の中ではこのような意味があるのだらうねと、そういったサイクルが家庭の中でなされていたのだらうと、今になって思います。そういう意味で、先ほど総合という言葉が出ましたけれども、御家庭の中で、既に総合化されていたのだらう。そのような感じがします。それは長ずるに及んで、生きる力と言いますか、大学で専攻したもの、やったこと以外のところでも発揮され、パワフルな生き方ができていることでした。

それで、何かというと、ネガティブな話になるかもしれませんが、今、高校生で——私は7校ほど都立高校を経験しておりますが、学校によって違いますので、一概には申し上げられませんが——本校を例にとりますと、やはり多くの生徒がセルフコントロールできないんですね。そういう生徒は、まず言葉を失っています。中学校、高校に入っていく発達段階の中で、先ほど単語とおっしゃいましたが、ほとんど幼児語です。文章を書かせれば、何やら書き言葉で何か書くのかと思うと、それもおぼつきません。つまり、自分の感情とか、考え方をセルフコントロールできていないのです。

それは今、非常に重い課題だだと思います。つまり社会へ出さなくてはならないわけです。人材を輩出するわけですね。18歳ですから、就職すれば出ますし、大学へ行けば行く。

そんな中で本校が取り組んでいるのは、人間関係を形成する能力を身につけるための仕掛けです。生徒たちにこの能力をつけさせるためには、こちらからの仕掛けが必要と考え、実践しているところです。

人間関係を形成する能力とは具体的に言うと、コミュニケーション能力ですね。これは企業の方々が、もう第一に求められているものです。これとそのベースになることとして、セルフコントロールをきちんとさせるために、プレゼンテーションというのをさせなければだめだと思っています。本校の前任校長の取組から引き継いでやってみたのですが、例えばイギリスから生徒を迎えて、もう本当にたどたどしい英語でやるのですが、それでもプレゼンテーションをやらせます。それは一例です。それからいろいろな企業へ行かせて、しかられる経験もさせます。苦情も学校には参ります。けれども、そういう仕掛けを

とにかくして、その中で、生徒たちに、家庭から一つはがした形の場を設定してやらないと、高等学校で力を付けるにはなかなかしんどいなと思っています。

親の責任ですとか、そんなことを言ったって、何も始まらないわけです。悲惨な例はたくさんあります。家庭が完全に崩壊している、虐待、様々な経験を私は児童相談所の方ともさせていただいた経験がありますけれども、一番大切なのは、冒頭に申し上げた例でいきますと、もう一度親御さん自身が葛藤しながら、その体験を自分なりに体系化していくということであり、その場が必要なのかなと思います。PTAはおっしゃるとおりだろうと思います。幼稚園から、小学校からずっとやっていますという親御さんのお子さんは、それなりに親御さんを見ていますね。親御さんが人間関係をちゃんと形成されていますので、それは今もって有効な手段だろうと思います。やはり先ほど申し上げた、場を仕掛ける中に、親御さんも何とか巻き込めればなど、学校ではそう思っています。それを少し広げて、施策に反映できればと思っています。

やや抽象的な話で恐縮です。ありがとうございました。

【大橋会長】 ありがとうございました。

山崎教育長、一言いかがでしょうか。

【山崎委員】 先ほど会長から、家庭機能の社会化という話が出ましたけれど、私はやはり家族のきずなを大切にしたいと思いますので、社会化という形が良いのかどうかというところは、ちょっと疑問に思います。ただ先ほど来の、家庭が悪い悪いと言うのですけれども、まともな家庭と、だめな家庭とあるとすれば、まともな家庭が少しずつ減ってきて、だめな家庭が増えているのだろうと思うのですが、まだまだ、先ほどもお話が出ましたが、まともな家庭の方が多いのだろうと思います。そのまともな家庭というのは一生懸命頑張っていますので、私はそんなに心配はしていませんけれども、問題は、だめな家庭をどうするかということです。こういうだめな家庭については、家庭教育について何かやるから出てこいと言っても、まず出てきはしないというわけですね。だけどそのままほうっておいては、やはり子供はちゃんと育たないわけなので、何らかのサポートをしていく態勢づくりというのが必要だと思います。これが先ほど会長が言った、家庭機能の社会化になるのかどうか、ちょっとわかりませんが、そういうことが必要かなと思います。

その一つの方法として民生児童委員があります。児童委員という名前がついているのですけれども、地域では、大概、民生委員で通ってしまっていて、子供のことはあまりか

かわりが少ないような感じになっています。例えばこの民生児童委員が、子供が生まれたときからちょっとかかわりを持ってあげると良いのかなと思います。要するにおじいちゃんやおばあちゃんと住んでいない世帯が増えたので、子育てのノウハウがわからないとか、そういう問題がありますので、おじいちゃん、おばあちゃんがわりになれるようなのが、まさに民生児童委員じゃないかなという感じがしております。

そういったことも是非専門部会で検討していただきたいと思います。

もう一つは、やはり運動をしていくことが、いろいろな人に意識づけをさせていくのだらうということです。先ほどの、「早寝、早起き、朝ご飯」の運動、本区では、18年度からモデル校でやっているのですが、毎年この調査をやっています。幸いなことに今年1ポイントほど朝ご飯を食べてくる子供たちが増えました。これは関係者にとっては、おおきな喜びでありまして、そういう運動の効果というものやはり出るのだと思います。運動をして、みんなで盛り上げていくということが大切だと思います。是非、そういう運動を展開できるような、しかもわかりやすい——東京都は、標語が「早寝、早起き」ではなくて、「早起き、早寝」ということで、国とちょっと違うのですが、標語というのは統一した方がわかりやすいと思います。そういったことも含めて——施策を検討していただければありがたいなと思っています。

以上です。

【大橋会長】 ありがとうございます。前半で言われた、民生児童委員の部分はそのとおりで、そのために平成6年に主任児童委員という制度をつくったのですが、それがどれだけの意味を持っているか。私もそのときのいろいろかかわりを持って、子供のことを担当する人が必要だということで、主任児童委員制度を提案して、それが国策になったのですが、うまくいっているかどうか。そんなことを含めて少し検証していただければと思います。

全員に御発言を、と思ったのですが、残り時間が少なくなってきました。

やはり全体会を1回開催しただけというのは無理なので、専門部会をとりあえず作らせていただいて、専門部会で論議をして、少し意見をまとめていただきその中間に、もう一回全体会をやりたいと思いますので、ちょっと事務局と相談をさせていただきたいと思います。このまま専門部会に丸投げで、9月に報告が出てきて、それでといっても、なかなか難しいかなという思いがいたします。取りあえず今日のところは、専門部会を作ることについて、よろしいでしょうか。諮問の趣旨からいっても、また委員の選任に当た

り事務局の方でそういう考え方で委員構成をされたということでございますから、よろしければ、専門部会をつくらせていただいて、1回ないし2回は、そこで論議をしていただいて、かなりまとまってからではなく、まだまとまらないところでもう一度、全体会で御意見をいただくということに、させていただければと思います。

(委員了承)

【大橋会長】 それでは、専門部会の委員を事務局でお考えでしょうから、御提案ください。よろしくをお願いします。

【関計画課長】 今、会長からお話がありましたように、専門部会の委員につきましては、条例の第8条の2によりまして、会長が指名するということになっているわけですが、今回、初めてということもございます。そこで、まず私どもの事務局から、候補者という形で御提案をさせていただければと思っております。

今、担当が名簿を配付しております。

【大橋会長】 では、計画課長、どうぞ。

【関計画課長】 みなさま、お手元に届きましたでしょうか。ここにありますように、生重委員、香月委員、坂井委員、鈴木委員、高橋委員、長澤委員、広瀬委員にお願いしたいと思っております。各委員のいろいろな経歴などで選ばせていただきました。先ほど御意見の出た中で、それぞれのお人柄というか見地というか、それは大体御理解いただけたのではないかと思っておりますので、その辺の御紹介は、省略させていただきます。

7名の方をお願いをしたいと思っております。

【大橋会長】 ありがとうございます。

生重委員には先ほど御発言いただかなかったので、どういうお人柄かわからないかもしれませんが、5期、6期と続いて生涯審の委員をやっていただきました。

村上委員と、服部委員には発言していただかなくて、申しわけございませんでした。次回、時間をとりますので、どうぞゆっくりとお話しいただければと思います。

【関計画課長】 それから部会におきましては、部会長というものを設けます。部会長につきましては、今日はまだ発言をされておられませんけれども、参考資料にもありますが、私どもが作成しました生活習慣に関するDVDですとかテキストなどの監修をやっていただきました、鈴木先生にお願いをしたいと考えているところでございます。

【大橋会長】 はい。そういうことで、まず条例に基づいて、専門部会を設置するということと、専門部会の委員は会長が指名をするということですので、事務局の原案に基づ

いて、7名の方を専門部会の委員として委嘱をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。部会長は鈴木委員に部会長をお願いしたいということでございます。そして専門部会についてもオープンにしたいと思っております。傍聴等は自由ですので是非どうぞ御参加ください。

それでは、専門部会を設置するという事で、鈴木部会長のもとで7名の方に、お忙しいでしょうかをお願いしたいと思います。よろしいですか。

(拍手)

【大橋会長】 はい。ありがとうございました。

では、どうぞ鈴木委員、一言お願いします。

【鈴木委員】 ありがとうございます。鈴木みゆきと申します。昨年度、東京都が「子どもの生活習慣確立プロジェクト」というのを立ち上げまして、そこにかかわらせていただきました。そのときも申し上げたのですけれども、やはり今日、多くの委員の先生方から出たように、一つは知識がない、正しい情報がないというようなことも、押さえておかなくてはいけないと思っています。それと同時に、やはり生活体験がないという、保護者の世代にも子供の世代にも生活体験がないということ、同時にそうではあるけれども意欲はあるということも押さえておくべきだと思います。学びたいというお母様方はたくさんいらっしゃる。お父様方もいらっしゃる。私事ですが、私どもの大学院の入学生の平均年齢は、41歳です。やはり社会参加したい、社会に役立ちたいという意欲は、非常にあります。ですから、実態とニーズのずれを埋めていくような施策ができれば良いと考えており、それはやはりこれまでたくさんの先生方がおっしゃったように、縦、そして横、それと同時に私は斜めの視点が必要なのではないかと思っています。縦、横、斜めをつなぐ新しい場をつくっていったら良いと思います。そうすれば、冰山型で今あらわれていない波の下の部分に対しての働きかけが、考えられるのではないかなと思い、微力ではありますが、頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【大橋会長】 どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

それであまり専門部会の論議が固まってしまってから意見を言うというのは、なかなか言いづらいので、それはまた部会長なり副会長とも相談します。また事務局の予算のこともありますから、相談をさせていただいて、あまり固まらないときに、このような全体会でもう少し御意見をいただきたいと考えています。

そんなことで、今日はこれでおしまいにしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局から、何か連絡がございますか。

【関計画課長】 今、会長からお話がありましたように、全体会につきましては、もう一度、部会長それから会長と相談させていただきまして、進めていきたいと思っております。それからここで、部会が1回、2回となっておりますけれども、この部会自体もいろいろな専門の方をお呼びして、何回か行いたいと事務局では考えております。

また、次回の全体会は、9月を予定していましたが、それにつきましては、先ほど言いましたように、もう一回、調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【大橋会長】 それでは、これでおしまいにして、よろしいでしょうか。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会：午後8時02分

— 了 —